

市民と野党の共闘で **新しい政治をつくる年に**

2020年 年初のごあいさつ



昨年4月の県議選で県議会に届けていただき、議員生活がスタートしました。県議選で訴えた公約について、条件があるすべての機会を実現を迫ってきました。一般質問、決算委員会、質疑を経験し、所属した常任委員会では毎月質問にたちました。いま、県民の生活の実態と声の大切さを実感しています。しっかりと届けられるように、さらに努力をつくします。

「桜を見る会」の疑惑は、安倍首相による国政私物化がウソと公文書廃棄を常態化させ、マルチ商法の社長にまで招待状を送るという異常な事態を明るみにしています。新しい年にあたり、民主主義を守るための大同団結をひろげ、市民と野党の共闘で新しい政治をつくるためにさらに力をつくす決意です。

よしまた洋

12月議会

11月22日～
12月9日

この議会には、知事から34件の議案が提出されました。日本共産党は24件に賛成し10件に反対しました。一般質問は安藤晴美県議がおこないました。

よしまた洋県議は、議案に対する質疑を行うとともに、開会日に行われた決算についての討論と閉会日に行われた議案に対する討論で、日本共産党会派を代表して一部反対討論を行いました。

F16戦闘機の模擬弾が落下 厳しく抗議。地位協定改定を

米軍三沢基地に所属するF16戦闘機が、六ヶ所村の牧草地に模擬弾を落とすという事態が起きました(11月6日)。一歩間違えば大惨事となっていた重大事態です。

よしまた洋県議は11月と12月の常任委員会で、模擬弾が回収され原因究明・再発防止がされない限りは飛行を認めるべきではない、と指摘。また、他国軍機が自国の領空を自由勝手に飛行できるという根本問題を指摘し、日米地位協定の改定が必要だと強調しました。

消費動向の先行き、ますます厳しく 消費税減税こそ一番の景気対策

消費税増税後、日本経済の先行きの不安がますますひろがっています。

よしまた洋県議は12月の常任委員会で、県が実施した特別調査について質問。調査によると、増税3ヶ月後の消費動向の予想について、「上向きに変化する」0%、「どちらかと言えば上向きに変化する」2%という結果でした。また、街角の景況感を示す景気判断DIの数値は、東日本大震災後2番目の低さです。よしまた洋県議は、「消費税増税が県民の所得・消費の力を奪っている。消費税減税こそ必要だ」と訴えました。

高レベル放射性廃棄物についての知事報告

破綻した核燃サイクル路線からの撤退戦略こそ

この議会には、原発・核燃についての梶山弘志経済産業大臣に対する確認・要請に関わる知事報告がありました。

報告によると国は、「青森県を最終処分地にしない」ことを遵守するというものの、貯蔵管理期間については、「日本原燃が守るよう指導する」こととどまっています。よしまた洋県議は質疑でこの問題をとりあげ、貯蔵管理期間の先送りや許されないにも関わらず、スケジュールが押し進んでいることを指摘し、国に実行を迫るよう要求。また、核燃サイクル政策の先行きがどうなっても約束が実行されるように求めました。

発がん性^{疑われる}化学物質^{を含んだ}除草剤を青森市内の小中学校が使用 子どもたちが危ない。ただちに中止を

青森市内の小学校5校、中学校5校で、グリホサートを含んだ除草剤が使用されていることが判明しました(青森市議会。9月議会決算委員会)。グリホサートは、WHOの外部組織である国際がん研究機関IARCが、発がん性があると警告した化学物質です。世界的には使用禁止・販売禁止になり始めているものです。

青森市では、公園や墓地などは市民の安全性を考慮して除草剤を使わず、草刈り機などで対応しています。ところが市教委は、学校では学校長の判断で除草剤を使用できると答弁しました。市教委はまた、この問題で市民団体が懇談を申し入れたのに対し、「議会で答弁した以上にこたえることはない」と拒絶しました。市は少なくとも、発がん性が疑われる除草剤の使用はただちにやめるべきです。

この事態を受け、新日本婦人の会青森県本部は16日、県内すべての学校での除草剤の使用実態などを調査するように県教育委員会に申し入れ。よしまた洋県議をはじめ、日本共産党県議団がそろって参加しました(写真)。



日本共産党 **よしまた洋** 活動報告 2020年1月号
県議会議員

📞 📧 📱 🏠 yoshiyou.com

〒980-0811 青森県青森市中央3丁目21-15 | 017-777-7241 | FAX017-775-4553

日本共産党青森県委員会のさいとうお書記長(左)、と一樹に街頭演説

当選後60以上のテーマで質問

2019年 よしまた県議の議会での主な動き

4月：県会議員に初当選

県議選で9,263票を獲得し初当選(第五位)。諏訪益一さんのノブンを引き継ぎました。

5月：はじめての本会議・常任委員会

臨時議会ではじめての本会議場の自席に着席。常任委員会の所属は総務企画危機管理委員会になりました。初質問は、右を向くのか左を向くのかもわからず戸惑いながら冷や汗ものでした。

6月：はじめての一般質問

人生最初の定例議会で、はじめての一般質問。再質問の時間配分がうまくいかなかったものの、くらし・子育て支援・原発ゼロなど、県議選の公約をしっかりと届けることができました。

7月：「アリーナありき」ではなく冷静に

青森市が操車場跡地に建設を目論むアリーナについて、常任委員会で質疑。新駅建設についても避難所の機能についても、「アリーナありき」で政治決着が許されないことを明らかにしました。

8月：マイナンバーカードの強制やめよ

政府は公務員に対し、マイナンバーカードの保有を強要しようとしています。常任委員会で、「いくら不人気だからといえ、強制はよくないのでは」と質問。県は「あくまで任意」と答弁しました。

9月：住民の“足”を守るために役割を

常任委員会で、予約型乗り合いタクシーについて質問。高齢化と過疎化の中、交通手段確保への県の役割が問われています。

10月：決算委員会で一問一答60分勝負

決算委員会で、一問一答60分勝負に初めて挑戦しました。政府が、いくつかの自治体病院を名指し、「再編・統合を」と迫った問題で県の態度を質問。政府の指摘にこだわらず、自主的に検討をすすめていくことなどの答弁を得ました。

11月：Suicaの導入はしないの？

常任委員会で、県内の鉄道への交通系IC(Suicaなど)の導入を求めました。JRと国が役割を果たすことが必要です。

12月：議案に対する質疑で初質問

議案に対する質疑に初めて挑戦。臨時講師の待遇改善、犯罪被害者等支援条例、卸売市場条例の廃止などとりあげました。

12月議会の出来事のうち、いくつか紹介します

手話言語条例の制定めざす考えが明らかに

県は11月29日の一般質問で、安藤県議(共産)に対し、意思疎通支援条例とは別に、手話言語条例も提案する考えであることを明らかにしました。県が設置した検討委員会での議論を踏まえて判断したものです。

手話言語条例は、「手話は言語」という理念で県の施策を定めるものです。自民党県議をはじめ、党派を超えて条例制定を求める声(ひろがり)が、全会一致の決議もあがっていました。しかしいったんは、意思疎通支援条例というかたちで制定し、手話言語条例はそれに含まれるという方向が検討されていました。

よしまた県議はこの問題について6月議会の一般質問で、意思疎通支援の大切さを強調したうえで、「それでもなお、『手話は言語』と位置付ける条例は、意思疎通にとどまらない意味をもっている」と提起していました。

犯罪被害者等支援条例が全会一致で可決

犯罪の被害を受けた被害者を支援するための基本理念などを定めた条例が、全会一致で可決されました。

よしまた県議は、議案に対する質疑で条例案についてとりあげました。この条例により、被害者支援が強化し、犯罪防止につながることを願う立場から、あおり支援センターへの支援の強化、ふみこんだ住宅支援の実施、被害直後に届く見舞金の創設を求めました。県はいずれの課題も「検討する」「研究する」と答弁。来年度策定予定の推進計画に具体化を検討したいということでした。よしまた県議はまた、最終日の討論のなかで、「二次被害が何によってもたらされるかを具体的に想定することが、二次被害を防ぐ力になる」と指摘し、この点も今後の検討課題として提起しました。

学校給食の無償化をもとめる意見書は否決

日本共産党と県民主役の県政の会の計5人が賛成したものの、あとの議員が全員反対し否決されました。引き続き、実現をめざして運動をひろげて追っていきます。

新米県議の



医療的ケア児への支援のさらなる強化へがんばります

医療的ケア児への支援体制の問題を繰り返し取り上げてきました。きっかけは一人の医ケア児に出会ったこと。言葉を発することはできず歩くこともできないけど、表情は豊かです。動き回るエネルギーは力強い。お母さんは、「この子も普通の子どもです」とおっしゃっていました。そう、大切な青森県の子どもの一人。医療的ケアという必要な支援はしながら、一人ひとりがみずからがのぞむ形で可能性を伸ばせる青森県になれば、それは、どの子にとっても希望ある県になった証になると信じています。

昨年10月、東京の「もみじの家」に行ってきました。医ケア児専門のショートステイです。元NHKアナウンサーで同施設のハウスマネージャーの内多勝康さんに案内してもらいました(写真)。学んだのは、「子どもと家族にとって必要なことなんでもしよう」という姿勢です。予算とか制度とかいろいろな壁はありますが、それでもなお、「子どもたちのために」と努力する姿勢に心を打たれました。

それこそが福祉の心というもの。議員にとっても必要な姿勢だと考えさせられました。医ケア児の問題を学ぶたびに、当事者や専門家から教えられることの多い日々です。



議事録と今年発行した活動報告をHPにまとめました。ぜひご覧ください。

yoshiyou.com